

保護者様

京都市立高倉小学校  
校長 稲葉 康晴

# 高倉生活だより No.2

## スマホ・タブレット・ゲーム機の危険性・依存性について改めて…

子どもたちを取り巻く大きな課題のひとつとして、『スマホをはじめとするメディアとの付き合い方』があげられます。スマホ・ケータイにまつわる事件・事故のニュースは後を絶ちません。本校でも、スマホ・ケータイに関してのトラブルは毎年起こり、増加傾向にあります。

子どもの利用については、次のことが特に問題となっています。

**「危険性」** ·個人情報の安易な投稿

- ・友だちのアドレス等を、無断で教える(個人情報の漏洩)。
- ・無料通話アプリ等を介したネットいじめやトラブル
- ・犯罪被害

**「依存性」** ·食事中や勉強中、お風呂や布団の中でも手放せず、  
生活習慣の乱れや学力低下につながる。

子どもたちをこうした「危険性」「依存性」から守るために、保護者のみなさんはどうな対策をされていますか?子どもにスマホ等を持たせるならば、保護者の責任として以下のようなことを徹底する必要があります。



○まずは子どもがスマホ等を持つことによるメリットとデメリットを明確にし、それらが本当に必要かをよく考える。

○家庭の事情等で持たせる場合や子どもが既に持っている場合は、

- ・必ず適切なフィルタリングを設定する。

⇒『ペアレンタルコントロール』(子どもの安全のため保護者がネット利用環境を整えてあげること=保護者による安全確保)

- ・使わない場面(勉強中や食事中等)や場所(自分の部屋やトイレ等)、やり取りする相手など、「家庭のルール」を話し合って決める。

・「家庭のルール」を守れなかった場合のルール(例えば、スマホ・ゲーム機等の利用の一時的な停止や親への返却など)も決めておく。

- ・子どもにスマホ・ゲーム機等を持たせて登校させない。

⇒現在申請により学校に持ってきている場合はルールを再度確認してください。学校内で使用することは認めていませんが学校内でスマホ・ケータイを使って保護者の方等とやりとりをしている児童が見られます。

※京都市教育委員会「子どもの心と親のかかわり」より